

令和4年(2022年)2月1日発行

発行 習志野市議会

編集 議会報編集委員会

住所 〒275-8601

習志野市鷺沼2丁目1番1号

電話 047(453)9232

FAX 047(453)7767

メール gikai-2@city.narashino.lg.jp

# 市議会だより



茜浜緑地

撮影者：議会事務局による撮影

## 表紙写真募集!

市内で撮影した風景、イベント等の写真で表紙を飾りませんか?

応募方法等について、詳しくは12ページまたは市議会ホームページをご覧ください

## 子育て世帯への臨時特別給付金事業補正予算 現金10万円を可決!!

令和3年12月定例会が、11月25日から12月22日まで開催されました。

市長から提出された議案21件が審議され、全ての議案が可決・同意となりました。

また、発議案が5件、請願・陳情については6件が審議されました。

市政に対する一般質問は、19人の議員が5日間にわたり行い、諸問題について活発な議論が展開されました。

習志野市議会

検索

### 主な内容

|         | ページ   |
|---------|-------|
| 定例会の概要  | 2~3   |
| 一般質問    | 4~9   |
| 議決結果一覧表 | 10~11 |
| お知らせ    | 11~12 |

# 12月定例会 可決された主な議案

議案第47号 令和3年度習志野市一般会計補正予算(第7号)

議案第48号 令和3年度習志野市一般会計補正予算(第8号)

議案第67号 令和3年度習志野市一般会計補正予算(第9号)

概要 これら3件の議案により、歳入歳出それぞれ36億6千802万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ659億6千909万2千円とするものです。

執行額が令和3年度予算額を下回る見込みとなった職員給与費の補正や、令和2年度決算に基づき国や千葉県に支払うこととなった返還金の計上のほか、主に次の項目に關し歳出予算の補正を行うものです。

## 民生費

●新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、



## 土木費

●令和3年7月に実施した通学路の緊急一斉点検の結果に基づき、安全対策を図るための交通安全施設の整備に要する費用

## 衛生費

●新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種に要する費用

特に大きな影響を受けている子育て世帯に対し、現金10万円の臨時特別給付金を支給する(一括払い)事業

## 教育費

●小中学校の感染症対策として励行している換気、手洗いの徹底に伴い光熱水費を多く要したことや、電気価格が上昇したことなどに対応するための費用

●新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品・備品の購入費用や、修学旅行等の中止や延期に伴うキャンセル料等に対する補助費用

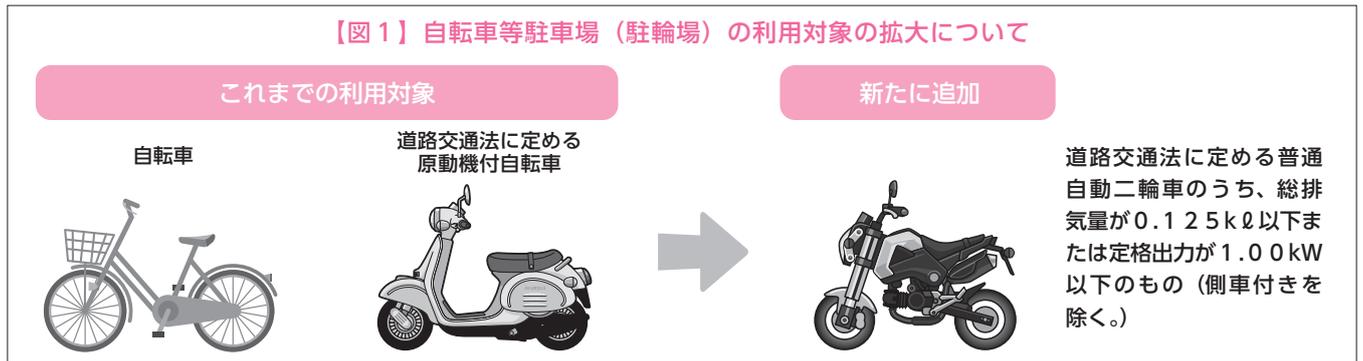
議案第52号 習志野市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要 自転車等駐車場(駐輪場)の利用対象を【図1】のとおり拡大するほか、必要な文言整理を行うものです。令和4年4月1日から施行します。

●QRコード●

現時点での本市の駐輪場の状況や利用方法に関するホームページが見られます。

【図1】自転車等駐車場(駐輪場)の利用対象の拡大について



【図2】秋津野球場の使用時間の改正

●QRコード●

現時点での秋津野球場の概要や利用方法に関するホームページが見られます。

| 改正後              | 現行               |
|------------------|------------------|
| 午前6時から<br>午後6時まで | 午前6時から<br>午後9時まで |

議案第56号 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要 習志野市秋津野球場(第一カッター球場)の照明塔を撤去することに伴い、野球場の使用時間を【図2】のように改正するものです。また、撤去に伴い、照明設備使用料を廃止するものです。公布の日から施行します。

議案第59号 指定管理者の指定について（習志野市谷津コミュニティセンター）

議案第61号 指定管理者の指定について（習志野市市民プラザ大久保）

**概要** 右の表題に記載の2つの市立のコミュニティセンターについて、次の者を指定管理者として指定するものです。

指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。

●指定管理者の住所及び名称  
東京都中央区銀座四丁目12番15号

株式会社オーエンス

●QRコード●



現時点での市民プラザ大久保に関するホームページが見られます。

議案第60号 指定管理者の指定について（習志野市東習志野コミュニティセンター）

議案第62号 指定管理者の指定について（習志野市実務コミュニティホール）

**概要** 右の表題に記載の2つの市立のコミュニティセンターについて、次の者を指定管理者として指定するものです。

指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。

●指定管理者の名称  
ナンシンワコーグループ

※この指定管理者は、次の2法人で構成される共同事業体です。

●法人の住所及び名称

①代表者 東京都大田区新蒲田二丁目16番8号

南信ビルサービス株式会社

②構成員 東京都北区豊島一丁目34番5号

株式会社ワコーインターナショナル

●QRコード●



現時点での東習志野コミュニティセンターに関するホームページが見られます。

●QRコード●



現時点での実務コミュニティホールに関するホームページが見られます。



議案第63号 指定管理者の指定について（習志野市立東習志野図書館、習志野市立新習志野図書館及び習志野市立谷津図書館）

**概要** 右の表題に記載の3つの市立の図書館について、次の者を指定管理者として指定するものです。

指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。

●指定管理者の住所及び名称  
東京都文京区大塚三丁目1番1号

株式会社図書館流通センター

●QRコード●



現時点での市立図書館に関するホームページが見られます。

**可決された発議案**  
(議員提出議案)

発議案第3号 北朝鮮による日本人拉致問題の一刻も早い全面解決を求める意見書について

**概要** 北朝鮮が拉致の事実を認めた平成14年の日朝首脳会談から19年が経過しましたが、現在に至るまで帰国を果たした拉致被害者は5人にとどまり、いまだ拉致問題は全面的な解決には至っていません。

この間、一刻も早い拉致問題の進展を待望してきた被害者の御家族の悲しみは計り知れないものがあります。令和2年2月には、拉致被害者の有本恵子さんの母、嘉代子さんが、また6月には横田め

ぐみさんの父、滋さんが我が子との再会を果たせぬまま亡くなりました。さらに飯塚繁雄さんは妹の田口八重子さんとの再会を果たせぬまま、令和3年12月18日に亡くなるなど、拉致被害者とその家族の高齢化が進んでおり、問題の解決には一刻の猶予も許されません。

拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる極めて重大な問題であり、国の責任において解決すべき喫緊の重要課題であります。また、解決に向け、国際社会からの支持と協力を得ることも不可欠であります。

よって、本市議会から政府に対し、拉致被害者全員の早期帰国を実現させるため、あらゆる方策を用いて膠着した事態の打開を図り、拉致問題の一刻も早い全面解決に向け全力で取り組むよう強く求めるものです。

●QRコード●



第4回定例会で審議した議案、請願・陳情、発議案のホームページが見られます。

# 一般質問 議員と行政のQ&A

## 市民の会

ファイザーとモデルナの  
ワクチン半々

宮内 一夫  
みやうち かずお

**Q** 3回目接種の準備状況と接種券の発行について伺う。

**A** 2回目接種後、8か月以上経過した満18歳以上の方が対象である。接種券は2回目接種から7か月後に届くようにする。会場は、市内実施医療機関と特設会場で行い、予約は、電話、LINE、ウェブで行う。65歳以上の方は、接種券に同封するはがきに必要事項を記載し、その返送を受け、日時・場所を指定する。1月は施設入所の高齢者等、2、3月は65歳以上の高齢者、64歳以下の方は4月以降に接種を行う。

国から提供されると言われているが、交互接種は心配ないのか伺う。

**A** 諸外国の取り組みや有効性、安全性の科学的根拠を踏まえ、1、2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社とモデルナ社のワクチンを用いることが適当とされている。

**Q** 2回目の接種で、副反応がひどく、3回目の接種を受けたくないとの意見があるが、国からの情報では副反応はどの程度とされているか伺う。

**A** 3回目接種の副反応はファイザー社、モデルナ社とも2回目接種と同程度と聞いている。



**Q** 3回目接種のワクチン供給は、ファイザー社とモデルナ社のワクチンが半々で

※議会で継録画は動画配信のため、携帯端末からの視聴の際は通信料にご注意ください。なお、視聴の際は、Wi-Fi環境をお勧めいたします。

●QRコード●



読み取ると市議会ホームページにて議会中継録画を見ることができます。

## 公明党

通学路の安全対策の確認と  
安全な交差点改良に全力を！

真船 和子  
まふね わこ

**Q** あたご橋交差点への横断歩道の設置と右折矢印式信号の設置について伺う。

**A** 南北方向の歩道橋を撤去した場合、3か所の横断歩道を設置した交差点形態にできることを確認している。また、車道の幅員構成の見直しの結果、右折レーンの設置が可能だが、右折矢印式信号の設置については県警察と協議を継続していく。

**Q** 東習志野7丁目パチンコ店前歩道の安全対策の確認と、交差点における右折矢印式信号への変更について。

**A** 車両出入口歩道部への着色や、車両通過を知らせる回転灯と歩道への車両進入防止のための車止めを設置している。右折矢印式信号

への変更は、県警察において前向きに検討している。歩道に隣接している駐車場の安全対策を要望。

**Q** SDGs教育について。

**A** SDGsの開発目標を自らの課題として認識できる人材の育成が学校教育で実践され、継続していくことが重要と捉えている。地域人材の活用も含めた地球環境問題等に関する教育について、各学校が教育課程にSDGs教育を明確に掲げ、更なる充実に努めていく。

**Q** HPVワクチン積極的勧奨再開に向けた対応を伺う。

**A** 令和4年4月半ばに中学生と高校1年生相当年齢の方を対象に通知する。

誰も置き去りにしない共生社会を！  
人材の育成・確保を早急に！  
小川 利枝子  
おがわ りえこ

**Q** 障がい者福祉及び教育において、行政には「すぐに動いてほしい」ということが、保護者の長年の願いである。子どもの成長は「待たなし」であること

から「横断的にマネジメントする職員の確保」と「専門性の確保」を要望する。

**A** この要望は、市民からじかに市長にいただいた。その後すぐに協議を行い、横断的にマネジメントする職員は「確かに必要」と判断した。しかし、どのような人材を登用するのか、少し時間が必要である。今後は、習志野市全庁の中で、マネジメントできる職員の育成を若手から取り組んでいく。

**Q** 国民健康保険料と介護保険料の未納解消には、滞納者の痛みに寄り添うことが必要だが、令和4年度以降の方針を伺う。

**A** 未納は被保険者や市の財政への影響も大きく、課題への取り組みは行政の使命である。未納の理由に耳を傾け、生活困窮者には生活苦から生活再建への道筋を作っていく。また、共通理解・事例研究を行い、職員の能力向上と育成に努める。

**Q** 学校における「防災教育」の実態と今後について伺う。

学校における「防災教育」の実態と今後について伺う。

**A** 袖ヶ浦西小学校は、インクルーシブ教育に力を入れており、市内の防災士を招き、災害弱者への配慮の視点や共助の心を育んでいる。

## 新社会の会

**加速する学童保育の民間委託  
コロナワクチン3回目接種**

藤崎 ちさこ

**Q** 袖ヶ浦西・袖ヶ浦東放課後児童会の令和4年度の民間委託に向けた進捗と児童会職員の処遇改善について。

**A** 令和3年10月に事業者を選定。今後は、保護者への説明会開催や、令和4年2月から2か月間引き継ぎを行う。処遇改善として休憩場所の確保等に努める。また、県・市主催の研修内容は職員の意見を参考にしている。

**Q** コロナワクチン追加接種の本市の準備状況を伺う。

**A** 3回目の接種券は2回目接種から7か月後に届くように発送する。会場及び予約方法は1、2回目と同様だが、65歳以上の方に対し

ては同封のはがきの返送を受け、市で指定通知をする。希望する人がスムーズに接種を受けられるよう努める。

**Q** コミュニティセンターの現指定管理者のうち、再選定されなかった事業者が他の施設にて選定されている。運営がうまくいくのか疑問であるが、市の見解を伺う。

**A** プレゼン等で最も評価点の高い事業者が候補となる。また、本市が求めるレベルを満たしており、適正な運営管理が可能と考えている。

**Q** 袖ヶ浦団地一部建て替え計画と本市の支援について。

**A** URの地域医療福祉拠点化の取り組みに対し、高齢者向けイベントの実施や子ども居場所づくりなどの実現へ連携・協力していく。

## 環境みらい

常に市民の目線に立ち、  
行政運営は丁寧かつ柔軟に!!

なかば しげのり  
栗 重則

**Q** 市長は旧庁舎跡地を売却・貸付にて財源化すると

言い続けてきたが、11月の習志野文化ホール再建設基本構想等検討専門委員会で、再建設候補地としての資料が提出された。従来からの財源化と整合性はあるか？

**A** 文化ホール再建設検討委員から旧庁舎跡地との比較検討の提案があり、資料を提出したものである。

**Q** 再建設の候補地として旧庁舎跡地の方がよいとなった場合、文化ホールの再建設を否定するのか？

**A** 端的に答えれば否定をするわけではない。旧庁舎跡地を利用するには、近隣の方々の調整もあり、ハードルがあると認識している。

**Q** 旧庁舎跡地は貴重な土地という認識はあると言っているが、なぜ今回の市民意識調査では、旧庁舎跡地を特定した質問とせず、前回の平成30年度と同じように全市を対象とした内容の質問になっているのか？

**A** 旧庁舎跡地は、活用方法が決まっていない未利用地と認識している。まちづく

りに影響のある重要な土地との認識の下、財源確保を第一に捉え有効活用を図る。

**Q** 審議会の運営で、審議を誘導するような断定的な発言を事務局がしてよいのか。

**A** 審議会における事務局の発言は、断定的であってはならない。

藤崎小学校と津田沼小学校の  
通学区域について

市瀬 健治

**Q** 津田沼3丁目JR総武線北側に住む児童が通う小学校を、藤崎小学校ではなく、津田沼小学校に変更してほしいがいかがか。

**A** 昭和49年当時、津田沼3丁目全体の指定学校は津田沼小学校となっていた。昭和40年代から50年代にかけての児童生徒数の激増に対し、適正な学級規模を確保するため、昭和52年に、津田沼3丁目を二分割して、JR総武線北側を藤崎小学校の通学区域に変更した。

通学区域については、道路・河川等の地理的状況等の

実態を踏まえて設定している。当該地域は、JR線により大きく分断され、明確に区分されており、通学路の安全性や学校規模などを鑑みると、現時点で通学区域の変更は予定していない。

**Q** 津田沼3丁目を弾力化区域とすることを検討してほしいがいかがか。

**A** 指定学校の弾力化については、新たな市街地開発により、当該地区の人口推計において、今後、児童生徒数の大幅な増加が見込まれる場合に、教室数や通学路の安全などを検討し、通学区域審議会への諮問の上、設定している。津田沼3丁目地域については、指定学校の学校規模や児童生徒数の推計などを鑑みると、弾力化を行う予定はない。

習志野文化ホール再建設、  
旧庁舎跡地への建設も視野に？

市角 雄幸

**Q** 習志野文化ホール再建設にあたり、検討専門委員会では、現在地と旧庁舎跡地

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は2月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

の2案が示されたが、一定の結論を出すのか伺う。

**A** 委員会としては、継続して検討を進めることとしており、結論は未定である。

**Q** 再建設に係る今後のスケジュール案について伺う。

**A** 令和4年度中に基本計画を策定し、建物の概要を決定する。基本設計、実施設計を行い、令和7年度から建物の解体となる予定だが、今後の交渉次第であり、現段階での詳細は未定である。

**Q** 文化ホールは令和5年4月から休館となるが、その間の文化芸術活動に対する支援は考えているのか伺う。

**A** 市民や学校の文化芸術活動が停滞しないよう、可能な限りの支援策について検討し、対応していく。

**Q** 大久保地区パートナーシップ施設整備事業として始まった「市民ブリザ大久保」の指定管理者選定において、現指定管理者のこれまでの運営実績を評価に反映させるべきではなかったか。

**A** 施設の運営実績について

は、一定の評価・理解をしているが、現指定管理者だけ、1申請書だけに評価点が加算されてしまう審査項目の設定は、公平性の観点から、新事業者の参入を妨げることになるなど、望ましくないものと考えている。

**市民の金を派遣業者に垂れ流すのをやめよ**

中山 恭順

**Q** JR津田沼駅第二自転車等駐車場の利用状況を伺う。

**A** 平成27年度は1879台、直近の令和2年度は1263台と減少が続いている。

**要望** 今後も減り続けるなら、

ザ・タワー管理組合と交渉し、1フロアは違う用途に使う等、視野に入れるべき。また、学割は大学生まで入れることを検討してほしい。

**Q** 窓口サービス推進室の人材派遣委託について、なぜパソナ社に毎年約1000万円支払っているのか？

**A** 3年間で約2500万円の財政効果があった。

**Q** その財政効果は適切なもの

か。時給2170円と消費税を支払っているが、実際派遣職員の手取りはいくらか。正規・会計年度任用職員で足りるのではないか。

**A** 時給は1370円である。会計年度任用職員を雇えば約1500円かかる。派遣職員の導入により、正規職員を本来注力すべき業務に振り分けられ、市民サービスの質の向上につながる。

**Q** パソナ社に支払っている約2400円に近い額を支払っている会計年度任用職員はいるのか？

**A** 1号（パート）は850人中4人、2号（長時間）は197人中0人である。

**意見** 人材派遣委託をするのではなく、官製ワーキングプアがなくなるよう、職員を守るのが市長の仕事だ。

**民意と歩む会**

誰もが暮らしやすい安心・安全・快適なまちづくりを提案

佐野 正人

**Q** 性的少数者や事実婚の力アップが互いを人生のパートナーとする関係性を行政が証明することにより、住宅の賃貸借契約や病院での病症説明への同席などが認められ、生活の不便解消につながるパートナーシップ制度の導入について伺う。

**A** 令和4年度に導入する。

**Q** 相対生存率が最も低い膀胱がん検診の導入について

**A** 現在は導入していないが、国の指針を注視していく。

**要望** 膀胱がんの10年生存率は6・6%とがん全体の10年生存率58・9%と比べ突出して低い。尾道市で導入されている早期発見プロジェクトを医師会と連携して実施することを要望する。

**Q** 八街市で下校中の小学生が死傷した事故を受け9月議会で質問した通学路の安全対策の進捗について伺う。

**A** 30件の対策は完了し、他41件は令和3年度中に実施。駅周辺の喫煙禁止区域の過料件数と課題を伺う。

**A** 令和2年度の過料件数は357件。課題はいまだに喫煙している状況があるため、見回りの強化と掲示物の貼付による啓発を行う。

**Q** 駅周辺のポイ捨てへの過料制度の導入について伺う。

**A** 近隣市の動向を確認し、導入に向けて課題を整理中。

**要望** 近隣市と同様にたばこを含むごみのポイ捨てへの過料の早期導入を要望する。

**指定管理者が運営する公民館 市民目線の問題点を追及する**

宮城 壮一

**Q** 習志野市では、指定管理者のいる公民館で、館報という広報誌を作って、市民へ配布している。指定管理者は営利目的の株式会社であるが、市民をボランティアに使用して、館報の配布をさせている。他の広報誌などは、配布に予算を組んでお金を掛けているが、館報

お金を掛けているが、館報

の配布の取り扱いについて、市民をボランティアに使うのはいかがなものか伺う。

**A** 市内の町会・自治会の方々にご負担をお掛けしている状況もあることから、これまで各戸配布から、ホームページへの掲載と、閲覧方式へ順次変更していく。

**Q** プラッツ習志野の施設予約をオンライン上で行う場合、スマホでアクセスするとデザインが著しく乱れていて、予約することが困難である。市民が直接いじる場所というのは、特にしっかりと作り込まなくてはならない。指定管理者にお金を払って任せている予約システムの改善が必要と考えるが、本市の見解を伺う。

**A** 指定管理者が本施設の運用に合わせて独自に整備した予約システムである。ご指摘の不具合が発生することとは確認しており、利用者の皆さまにご不便をおかけしていることから、指定管理者に対し、早期の改善を要請している。

## 日本共産党

文化ホール再建設はどこに？

津田沼駅南口と旧庁舎跡地

谷岡 隆

**Q** 習志野文化ホール再建設の2つの敷地候補地のメリット・デメリットは？

**A** 現在地であるJR津田沼駅南口のメリットは、音楽のまちとしてのブランディング、商業エリアのにぎわいによる経済効果、広域的な集客による魅力的な興行など。デメリットは、土地所有権がない、保留床取得の費用負担、商業施設の建て替えや工期等での民間事業者の影響など。旧庁舎跡地のメリットは、市内各地域からの交通利便性、市有地なので着工時期や工期短縮が調整可能、市の意思で運営・修繕・将来の建て替えが可能、保留床取得の費用が不要、事業費の低減など。デメリットは、都市計画で関係機関との協議・調整が必要、JR総武線の駅近という好条件の消滅、興

業誘因や収益性の低下など。

**Q** 千葉市民会館の再整備などの動きはどう影響する？

**A** 総武線沿線に1500席近くのホールが増え、将来的に習志野文化ホールと競合することが想定される。

**要望** 候補地はJR津田沼駅南口と旧庁舎跡地の2案であることを市民に早く示し、意見を広く聴くよう求める。

**Q** 谷津南小のバス通学や学校内通路の整備を求める。

**A** 安全にバス通学できるよう努める。学校内通路は水たまりの改善を検討する。

### 学校給食費の無償化の検討を求める

荒原 ちえみ

**Q** 新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、雇用・経済・環境の悪化によって、学校給食費の負担は、一人年間約5万2千円〜6万6千円もかかり家計に重くのしかかっている。3人の子どもを持つお母さんから

「3人の子どもの給食費は、月約2万2千円で年間約18

万円になり、アルバイト代が子どもの給食費で消えてしまう。何とかして欲しい」と訴えられた。学校給食は「食育」として位置付けられた教育活動の一環である。

千葉県内では、学校給食費の無償化が広がっている。習志野市も学校給食費の無償化について検討を求める。

**A** 学校給食法では食材にかかる費用は保護者の負担とされている。教育委員会は、生活困窮世帯について、支援はしっかりとできている。

**Q** 次に、選挙権があるのに投票できない現状の改善を求める。施設入居者から「選挙の投票をしたい」と要望があったが、入所施設で投票を行っていない。コロナ禍で外出できず投票所にも行けない。結局投票ができなかった。そこで、不在者投票について伺う。

**A** 本市の指定施設は、病院が6施設、老人ホーム等が16施設の計22施設である。また、50床・50人未満の基準未滿施設も申し出があれば

ば相談や申請を受けている。

本日も「ゼロカーボンシティ」

宣言で「二酸化炭素削減を

入沢 俊行

**Q** 習志野市一般廃棄物処理基本計画案で、「ごみ処理に対する受益者負担」について、2023年からは制度設計・住民周知、2025年からは導入と書かれている。ごみ収集業務は自治体の責任で行う業務で市民に「ごみ袋代」として負担を求めるのは税金の二重取りで、行うべきではないが、市長の見解はいかがか。

**A** 習志野市環境審議会で受益者負担制度の導入について議論していただいている。

**Q** まちづくり会議で、指定ごみ袋を使うか、ごみ袋に指定シールを貼るといった負担方法を考えていると説明があったが、いかがか。

**A** 近隣市の事例を紹介した。**Q** 二酸化炭素の削減が世界的な課題だが、新清掃工場の建設でも重視する必要がある。どのように対応する

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しています。詳細は2月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

のか市長の見解を伺う。

**A** 二酸化炭素排出の削減を念頭に検討していく。

**Q** 二酸化炭素削減目標は？

**A** 一般廃棄物処理基本計画策定のため答えられない。

**Q** 資源物の分別回収の改善で、ごみの減量と再資源化の促進をすべきではないか。

**A** プラスチックごみの再資源化については、数値目標を設定せず、今後の課題として議論を進める。

**要望** 八千代市が「ゼロカーボンシティ」宣言をした。本市も宣言するよう求める。

**元気な習志野をいくる会**

**町会・自治会等活動のデジタル化について**

高橋 正明

**Q** 町会・自治会等のホームページを市のホームページにリンクすることは出来ないか。また、連合町会及び町会・自治会等の名称や、世帯数の一覧を市ホームページに掲載できないか伺う。

**A** 町会・自治会等が作成し

ているホームページの活用は、活動基盤の強化として、新たな地域活動推進のツールになるものと捉えており、各町会・自治会等のホームページ作成状況などを今後、把握していく。また、本市16連合町会で組織する習志野市連合町会連絡協議会等に確認した上で、市ホームページに町会・自治会等のホームページをリンクすることや、名称及び世帯数の一覧を掲載することについて併せて取り組んでいく。

**Q** 令和4年4月に東習志野1丁目に新しくできる特別養護老人ホーム『かがやきの郷福楽園』について、現在の申し込み状況と工事の進捗及びスタッフの募集状況について伺う。

**A** 令和3年11月30日時点で、137名の方から申し込みを受けていること、また、令和4年2月末の竣工に向け着実に工事が進んでおり、スタッフの募集状況も、令和4年4月1日開設に向けて、順調に採用が進んでい

ると、社会福祉法人江戸川豊生会より伺っている。

**市民の命を守る都市宣言の制定と子ども達の学びの保障を！**

関根 洋幸

**Q** タブレット端末の持ち帰りの意義について伺う。

**A** 文科省からの通知にもあるように、日常的に機器に触れる機会を増やすことにより、こども達の創造力や可能性を広げる。また、置き勉を推奨し、登下校時の負担軽減に取り組んでいる。

**Q** タブレット端末の具体的な活用事例について伺う。

**A** 様々な機能を使用している「深い学び」につながる授業の展開や、学校だより等、家庭への情報発信、また端末を使用している相談窓口の仕組みを整えている最中。

**要望** 市内の学校を見学させていたが、学校によって活用方法に格差が生じている。この格差を埋めるためには、ICT活用向上のための校内研修の実施やICT支援員等の活用、

教員個々の努力はもちろんだが、教育委員会が主導していかなければ市全体の水準は上がってこない。積極的な支援を行いICT教育日本一を目指してほしい。

**Q** 命を守る都市宣言の制定について伺う。

**A** 令和4年5月の宣言を目指し、現在取り組んでいる。

**要望** 当選以来この宣言の制定を訴えてきた。宣言をす

**少子化対策は、習志野市の将来を輝かせる重要施策！**

相原 和幸

**Q** 「少子化対策」本市の子育て支援策について伺う。

**A** 本市では、令和2～6年度までを計画期間として「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次の7重点事業を展開している。①「保育所等の待機児童対策」。令和3年4月1日時

点の保育所待機児童数は24人で、令和2年同時期の55人より31人減少した。②「放課後児童会の待機児童対策」。令和3年5月1日

時点の放課後児童会待機児童数は61人で、令和2年同時期の83人より22人減少した。③「放課後子供教室をはじめとする放課後の居場所づくり」。大久保東・東習志野・秋津小学校の計3か所を整備した。④「在宅家庭も含めた預けやすい環境の充実」。一時保育は、予約方法の改善などを行った。⑤「子どもの貧困対策」。保護者の経済的負担の軽減を図るための手当等の支給・生活困窮世帯への学習支援などに取り組んでいる。⑥「虐待の予防、早期発見と対策」。令和2年度から子どもやその保護者の心と体のケア及び虐待の未然防止に取り組む体制強化を図っている。⑦「発達支援の充実」。切れ目のない支援を実施するために、ライフサポートファイルの

活用を推進している。今後  
も子育て環境の整備に取り  
組む。

### 都市政策研究会

なぜ、有罪判決を受けた公務  
員が懲戒免職にならないのか

平川 博文

Q 荒木勇弁護士市長の時代、  
ワンの測量で市内指定暴力  
団関係者の不動産会社に3  
千万円の利益を与えた。懲  
役1年、執行猶予3年の判  
決の市役所公務員は、なぜ、  
懲戒免職処分にならなかった  
のか。

A 元職員の内職については、  
本人の意思を尊重する立場  
から承認している。

Q 習志野市長・市議会議員  
選挙の開票結果に、重大な  
疑念を抱いてきた。平成19  
年6月27日に千葉検察審査  
会（司法機関）から、開票  
作業の改善の指摘がある。  
投票用紙をすりかえる実行  
者は候補者ではなく市役所  
公務員。巧妙、悪質といえ  
る。選挙管理委員会の存在

意義は、なにか。  
A 警察の捜査に協力をして  
いく立場にある。

Q 市会議員が関与している  
電機工事が22億399  
4万円に上る公共事業の落  
札業者の下請けとして、工  
事を受注している。福井電  
機の受注金額を隠すのはな  
ぜか。受注金額は、いくら  
か。

A 把握していない。

### 真 政 会

旧庁舎跡地活用と文化ホール  
再建設の今後の見通しは？

斉藤 賢治

Q 旧庁舎跡地活用について  
の検討状況を伺う。

A 旧庁舎跡地の市場性等を  
検討するため、国土交通省  
と内閣府が主催するサウン  
ディングに令和3年1月に  
参加して、民間事業者10社  
と意見交換を行った。旧庁  
舎跡地活用は、今後の学校  
施設及び老朽化した公共施  
設の再生や、多様化するニ  
ーズに対応するための財源

確保につながるものと考え、  
有効活用を図る。

Q 今後想定される多額の事  
業費を要する主な事業につ  
いて伺う。

A 今後10年ないし20年の期  
間に想定されるものに、習  
志野文化ホールの再建設と  
新清掃工場の建設がある。

Q 習志野文化ホール再建設  
について伺う。

A 市では文化ホールの大規  
模改修工事を想定していた  
中、民間事業者によりモリ  
シア津田沼の建物・敷地の  
再開発の意向が示されたた  
め、これを契機として文化  
ホールの再建設に向けて事  
業者と協議を行っている。  
令和2年度には、習志野文  
化ホール再建設の今後の方  
向性を公表し、再建設基本  
構想案を策定して第三者会  
議へ諮り、検討することを  
示した。令和3年8月と11  
月に「習志野文化ホール再  
建設基本構想等検討専門委  
員会」が開催され、基本構  
想案の検討をしている。

JR津田沼駅南口再開発、  
市民プラザ大久保について

荒木 和幸

Q 新津田沼駅南口の再開発  
計画はコロナ禍による影響  
により中止となったが、J  
R津田沼駅南口の再開発計  
画への影響はあるのか伺う。

A コロナ禍による影響はあ  
るが、今後の社会動向を見  
極めながら検討している。

要望 スケジュールに遅れが  
生じれば、「駅前広場」や  
「文化ホール」にも当然影  
響が生じるため、積極的に  
協議・要請をするよう要望。

Q 現指定管理者は市民プラ  
ザ大久保を地域に根ざした  
施設とするため設立された  
地域団体である。10年間管  
理運営をしてきた現指定管  
理者が公募に落選したのは  
なぜか伺う。

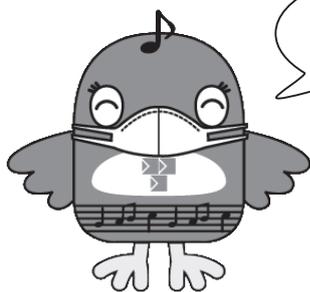
A 公募による候補者選定で、  
申請のあった2団体を選考  
した結果、他の民間事業者  
が指定管理者に決定した。

Q 「公の施設に係る指定管  
理者の指定管理手続等に関  
する条例」の中では、状況

により非公募とすることが  
可能となっている。市民プ  
ラザ大久保は公募に適さな  
かったのではないか。

A 平成26年に市民プラザ大  
久保は教育施設としての位  
置づけから自治振興施設へ  
と移行した。総務省の助言  
もあり、5年前より指定管  
理者は民間事業者も含めた  
公募による選定とした。

要望 利用者の意見を踏まえ  
た実績評価を、必ず行うこ  
とを要望する。



感染注意!

※紙面の都合上、一般質問の概要を掲載しております。詳細は2月下旬公開予定の会議録でご確認いただけます。

《令和3年12月定例会議決結果一覧表》

○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権  
(枠内の数字は、会派内での人数)

| 議案番号 | 議案名   | 本 会 議        |             |                      |     |                      |       |       |      |       |         | 委 員 会    |      |                 |
|------|---|--------------|-------------|----------------------|-----|----------------------|-------|-------|------|-------|---------|----------|------|-----------------|
|      |   | 議決結果         | 元氣な習志野をつくる会 | 真政会                  | 公明党 | 民意と歩む会               | 環境みらい | 日本共産党 | 市民の会 | 新社会の会 | 都市政策研究会 | 付託委員会    | 採決結果 |                 |
| 40   | 令和2年度習志野市一般会計歳入歳出決算認定について                         | 認定           | ○           | ○                    | ○   | ○ <sup>3</sup><br>欠1 | ○     | ×     | ×    | ×     | ○       | 一般会計決算特別 | 認定   | 賛成多数            |
| 41   | 令和2年度習志野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について                   | 認定           | ○           | ○                    | ○   | ○ <sup>3</sup><br>欠1 | ○     | ×     | ×    | ×     | ○       | 特別会計決算特別 | 認定   | 賛成多数            |
| 42   | 令和2年度習志野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                     | 認定           | ○           | ○                    | ○   | ○ <sup>3</sup><br>欠1 | ○     | ×     | ×    | ×     | ○       | 特別会計決算特別 | 認定   | 賛成多数            |
| 43   | 令和2年度習志野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                  | 認定           | ○           | ○                    | ○   | ○ <sup>3</sup><br>欠1 | ○     | ×     | ×    | ×     | ○       | 特別会計決算特別 | 認定   | 賛成多数            |
| 44   | 令和2年度習志野市ガス事業会計決算認定及び剰余金の処分について                   | 認定           | ○           | ○                    | ○   | ○ <sup>3</sup><br>欠1 | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 特別会計決算特別 | 認定   | 全員賛成            |
| 45   | 令和2年度習志野市水道事業会計決算認定及び剰余金の処分について                   | 認定           | ○           | ○                    | ○   | ○ <sup>3</sup><br>欠1 | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 特別会計決算特別 | 認定   | 全員賛成            |
| 46   | 令和2年度習志野市下水道事業会計決算認定及び剰余金の処分について                  | 認定           | ○           | ○                    | ○   | ○ <sup>3</sup><br>欠1 | ○     | ○     | ○    | ×     | ○       | 特別会計決算特別 | 認定   | 賛成多数            |
| 受理番号 | 議案  | 議決結果         | 元氣な習志野をつくる会 | 真政会                  | 公明党 | 民意と歩む会               | 環境みらい | 日本共産党 | 市民の会 | 新社会の会 | 都市政策研究会 | 付託委員会    | 採決結果 |                 |
| 47   | 令和3年度習志野市一般会計補正予算（第7号）                            | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○ <sup>3</sup><br>欠1 | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 付託せず     |      |                 |
| 48   | 令和3年度習志野市一般会計補正予算（第8号）                            | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ×     | ○    | ×     | ○       | 一般会計予算特別 | 可決   | 賛成多数            |
| 49   | 令和3年度習志野市介護保険特別会計補正予算（第1号）                        | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 特別会計予算特別 | 可決   | 全員賛成            |
| 50   | 令和3年度習志野市ガス事業会計補正予算（第1号）                          | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 特別会計予算特別 | 可決   | 全員賛成            |
| 51   | 習志野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 総務       | 可決   | 全員賛成            |
| 52   | 習志野市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について              | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 協働経済     | 可決   | 全員賛成            |
| 53   | 習志野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について                     | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 協働経済     | 可決   | 全員賛成            |
| 54   | 都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について       | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 都市環境     | 可決   | 全員賛成            |
| 55   | 習志野市建築関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について                    | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 都市環境     | 可決   | 全員賛成            |
| 56   | 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について          | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 文教福祉     | 可決   | 全員賛成            |
| 57   | 教育委員会の教育長の任命につき同意を求めることについて                       | 同意           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ×       | 文教福祉     | 同意   | 全員賛成            |
| 58   | 財産の貸付けについて（習志野健康福祉センター用地）                         | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 文教福祉     | 可決   | 全員賛成            |
| 59   | 指定管理者の指定について（習志野市谷津コミュニティセンター）                    | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ×     | ×    | ×     | ×       | 協働経済     | 可決   | 賛成多数            |
| 60   | 指定管理者の指定について（習志野市東習志野コミュニティセンター）                  | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ×     | ×    | ×     | ×       | 協働経済     | 可決   | 賛成多数            |
| 61   | 指定管理者の指定について（習志野市市民プラザ大久保）                        | 可決<br>(議長裁決) | ○           | ○ <sup>4</sup><br>棄1 | ○   | ×                    | ×     | ×     | ×    | ×     | ×       | 協働経済     | 否決   | 可否同数<br>(委員長裁決) |
| 62   | 指定管理者の指定について（習志野市実籾コミュニティホール）                     | 可決           | ○           | ○                    | ○   | ○                    | ○     | ×     | ×    | ×     | ×       | 協働経済     | 可決   | 賛成多数            |

[10ページからの続き]

| 件名    |   | 本会議           |             |      |     |        |       |       |      |       |         | 委員会   |          |                 |
|-------|---|---------------|-------------|------|-----|--------|-------|-------|------|-------|---------|-------|----------|-----------------|
| 受理番号  | 議案  | 議決結果          | 元気な習志野をつくる会 | 真政会  | 公明党 | 民意と歩む会 | 環境みらい | 日本共産党 | 市民の会 | 新社会の会 | 都市政策研究会 | 付託委員会 | 採決結果     |                 |
| 63    | 指定管理者の指定について（習志野市立東習志野図書館、習志野市立新習志野図書館及び習志野市立谷津図書館）   | 可決            | ○           | ○    | ○   | ○      | ○     | ×     | ×    | ×     | ×       | 文教福祉  | 可決       | 賛成多数            |
| 64    | 習志野市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  | 可決            | ○           | ○    | ○   | ○3欠1   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 付託せず  |          |                 |
| 65    | 習志野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  | 可決            | ○           | ○    | ○   | ○3欠1   | ○     | ○     | ○    | ×     | ○       |       |          |                 |
| 66    | 習志野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  | 可決            | ○           | ○    | ○   | ○3欠1   | ○     | ×     | ×    | ×     | ○       |       |          |                 |
| 67    | 令和3年度習志野市一般会計補正予算（第9号）  | 可決            | ○           | ○    | ○   | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       |       |          |                 |
| 受理番号  | 請願・陳情   | 議決結果          | 元気な習志野をつくる会 | 真政会  | 公明党 | 民意と歩む会 | 環境みらい | 日本共産党 | 市民の会 | 新社会の会 | 都市政策研究会 | 付託委員会 | 採決結果     |                 |
| 86    | 習志野演習場へのオスプレイ飛来及び訓練と船橋市・八千代市・習志野市上空通過に反対する陳情  | 不採択           | ×           | ×    | ×   | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     | ×       | 総務    | 不採択      | 賛成少数            |
| 87    | 「習志野市市民プラザ大久保」に関する指定管理者選定議案について、新規参入者の選定の否決等を求める請願  | 不採択<br>(議長裁決) | ×           | ×4棄1 | ×   | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       | 協働経済  | 採択<br>送付 | 可否同数<br>(委員長裁決) |
| 88    | 国に対して再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書の提出に関する陳情   | 不採択           | ×           | ×    | ×   | ○      | ○     | ○     | ○    | ○     | ×       | 総務    | 不採択      | 賛成少数            |
| 89    | 大阪府議会に倣い、習志野市議会でも「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する決議」を求める陳情   | 採択            | ○           | ○    | ○   | ×      | ×     | ×     | ×    | ×     | ○       | 総務    | 採択       | 賛成多数            |
| 90    | 「困窮した」として、自らの意思で生活保護を申請（権利を行使）し、受給しておきながら、生活保護法で課せられた「受給者の義務」を遵守せず、さらに卑劣な「高額不正受給（≒詐欺などの犯罪の疑いが濃厚）」を行い、かつその返還がおぼつかない世帯（者）等に対し、習志野市議会として、「法による鉄槌を下し、社会正義を実現すべき時が到来した」という認識に賛同を求める10枚組の陳情 | 不採択           | ×           | ×    | ×   | ×      | ×     | ×     | ×    | ×     | ×       | 文教福祉  | 不採択      | 賛成なし            |
| 91    | 衆参両院に設置されている「憲法審査会」を定例的に開催し、憲法に係る審議を深めることを求める意見書の国への提出を求める陳情  | 採択            | ○           | ○    | ○   | ×      | ×     | ×     | ×    | ×     | ○       | 総務    | 採択       | 賛成多数            |
| 発議案番号 | 発議案   | 議決結果          | 元気な習志野をつくる会 | 真政会  | 公明党 | 民意と歩む会 | 環境みらい | 日本共産党 | 市民の会 | 新社会の会 | 都市政策研究会 | 付託委員会 | 採決結果     |                 |
| 1     | 北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進する決議について   | 可決            | ○           | ○    | ○   | ×      | ×     | ×     | ×    | ×     | ○       | 付託せず  |          |                 |
| 2     | 衆参両院に設置されている「憲法審査会」を定例的に開催し、憲法に係る審議を深めることを求める意見書について  | 可決            | ○           | ○    | ○   | ×      | ×     | ×     | ×    | ×     | ○       |       |          |                 |
| 3     | 北朝鮮による日本人拉致問題の一刻も早い全面解決を求める意見書について  | 可決            | ○           | ○    | ○   | ○3欠1   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       |       |          |                 |
| 4     | 診療報酬のマイナス改定を行わないことを強く求める意見書について   | 否決            | ×           | ×    | ×   | ×      | ○     | ○     | ○    | ○     | ×       |       |          |                 |
| 5     | 学校給食費無償化に向けた千葉県独自の助成制度の創設を求める意見書について  | 否決            | ×           | ×    | ×   | ○3欠1   | ○     | ○     | ○    | ○     | ○       |       |          |                 |

※付議案件のみ掲載しております。 ※議長（「元気な習志野をつくる会」清水大輔）は原則として採決に加わりません。

検索  
閲覧

## 会議録 検索システム

インターネットの習志野市議会会議録検索システムにて、平成4年第1回定例会以降の会議録と、平成25年度以降の委員会記録を検索・閲覧することができます。

ライブ  
録画

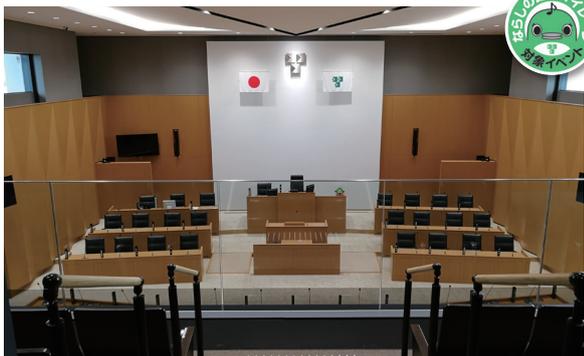
## インターネットで 本会議がご覧いただけます

習志野市議会では、インターネットによる本会議のライブ中継及び録画中継を実施しています。

スマートフォンやタブレット端末でも視聴することができます。

録画中継は、ライブ中継終了後、通常3日後（土曜・日曜・祝日を除く）からご覧いただけます。

# 市議会 傍聴のご案内



## 【本会議及び委員会の傍聴について】

傍聴席については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常よりも定員を少なくしておりますので、ご了承ください。(本会議24名、委員会5名)

なお、開会時間の15分前の時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定いたします。それ以降は、傍聴席に空きがある場合には受付順にご案内をいたしますが、満席の場合は、傍聴席に空きが出るまでお待ちいただきます。

## 【傍聴にお越しの際にご留意いただきたいこと】

- ・マスクのご持参(着用)にご協力をお願いいたします。
  - ・手洗い、手指の消毒をお願いいたします。(傍聴受付にアルコール消毒液を設置しております。)
  - ・発熱や、体調不良(だるい、咳が出るなど)の場合は傍聴参加の自粛をお願いいたします。
- なお、入場の際には検温をさせていただきますのでご了承ください。

## 3月定例会の予定

**開会** 2月17日(木)  
午前10時から

請願・陳情受付は 2月16日(水) 午後5時15分まで

次回の「ならしの市議会だより」は、5月1日(日)発行予定です

「ならしの市議会だより」は、新聞折り込みでお届けするほか、公民館、図書館等の市内公共施設や、市内駅(JR津田沼、JR新習志野、京成津田沼、谷津、京成大久保、実碓)で配布しています。郵送をご希望の場合は、議会事務局までお問い合わせください。

|        |           |         |                    |          |                       |          |                      |           |                           |        |                               |        |                                  |                |           |           |
|--------|-----------|---------|--------------------|----------|-----------------------|----------|----------------------|-----------|---------------------------|--------|-------------------------------|--------|----------------------------------|----------------|-----------|-----------|
| ◎ 平川博文 | ◎◎ 藤崎 ちさこ | ◎◎ 宮内 夫 | ◎◎ 入荒谷 沢原岡 俊ちえ 行み隆 | ◎◎ 日本共産党 | ◎◎ 中市中央 山瀬角 恭健雄重 順治幸則 | ◎◎ 環境みらい | ◎◎ 宮立木佐 城崎村野 壮誠 正一孝人 | ◎◎ 民意と歩む会 | ◎◎ 真布清木小 船施水村川 和孝晴孝利 子一浩子 | ◎◎ 公明党 | ◎◎ 佐斉荒鮎宮 々々 木藤木川本 秀賢和由博 一治幸美之 | ◎◎ 眞政会 | ◎◎ 高関清飯相田 橋根水生原中 正洋大喜和真 太 明幸輔正幸郎 | ◎◎ 元氣な習志野をつくる会 | ◎◎ 議会編集委員 | ◎◎ 会派別議員名 |
|--------|-----------|---------|--------------------|----------|-----------------------|----------|----------------------|-----------|---------------------------|--------|-------------------------------|--------|----------------------------------|----------------|-----------|-----------|

# 表紙の写真を募集します!



## 募集内容

年4回(2月、5月、8月、11月)発行の「ならしの市議会だより」の表紙を飾る、市内で撮影した四季折々の風景、町並み、名所、イベント等の写真。

**応募資格:** 習志野市在住、在勤又は在学の個人とします。(習志野市に縁のある方も可です。)

**受付期間:** 通年で受付しています。

**応募方法:** メモ用紙等(電子メールの場合はメール本文)に、次の必要事項を明記のうえ、写真と一緒に習志野市議会事務局宛てに郵送、持込み又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

- 写真のタイトル
  - 撮影場所及び撮影年月日
  - 撮影者の住所、氏名及び電話番号
- ※紙面の都合上、カラー横撮りのものに限りません。

みなさまのご応募をお待ちしています!



## 応募問合せ

習志野市議会事務局庶務課  
住 所: 〒275-8601 習志野市鷺沼2丁目1番1号  
電 話: 047(453)9232  
メール: gikai-2@city.narashino.lg.jp



スマートフォンやタブレットで「ならしの市議会だより」が無料で読めます!



マチを好きになるアプリ



「マチイロ」を利用するには、専用アプリのダウンロードが必要です。QRコードを読み込んでください。

